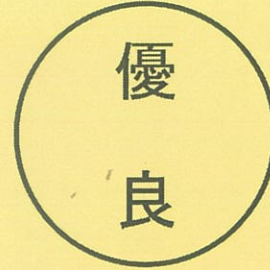


産業廃棄物収集運搬業許可証

静岡県静岡市清水区横砂西町10番6号

丸両自動車運送 株式会社

代表取締役 青木 千加士



廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条の2第1項の許可を受けた者であることを証する。

見本

新潟県知事 花角 英 世



許可の年月日 平成28年 5月30日

許可の有効年月日 令和 5年 5月27日

1 事業の範囲

・収集・運搬（積替え・保管を除く。）

廃プラスチック類、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず、がれき類（以上、石綿含有産業廃棄物を含む。）、汚泥、紙くず、木くず、繊維くず（以上、石綿含有産業廃棄物を除く。）、燃え殻、廃油、廃酸、廃アルカリ、動植物性残さ、金属くず、鋳さい、ばいじん（以上、水銀使用製品産業廃棄物及び水銀含有ばいじん等を含む。）

2 積替え又は保管を行うすべての場所の所在地及び面積並びに当該場所ごとにそれぞれ積替え又は保管を行う産業廃棄物の種類、積替えのための保管上限及び積み上げることができる高さ

3 許可の条件

4 許可の更新又は変更の状況

- ・更新許可年月日 平成13年 5月28日
- ・変更届出年月日 平成17年 4月14日
(平成15年4月1日 合併による住所変更並びに平成17年4月1日 住所の表示の変更及び住所の変更 旧 静岡県清水市中河内4134番地)
- ・更新許可年月日 平成18年 5月28日
- ・変更許可年月日 平成21年 4月 7日
(燃え殻、廃油、廃プラスチック類、動植物性残さ、金属くず、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず、鉱さい、ばいじんの追加)
- ・更新許可年月日 平成23年 5月28日
- ・更新許可年月日 平成28年 5月30日
- ・優良基準適合認定 平成28年 5月30日
(許可の有効年月日が平成33年 5月27日から平成35年 5月27日に延長)
- ・変更許可年月日 令和 4年 8月 9日
(がれき類(石綿含有産業廃棄物を含む。)、紙くず、木くず、繊維くず(以上、石綿含有産業廃棄物を除く。))の追加
(廃プラスチック、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くずの「石綿産業廃棄物を除く。」を「石綿含有産業廃棄物を含む。」に変更)

5 積替え許可の有無

無

6 規則第9条の2第8項の規定による許可証の提出の有無

無

(平成28年 5月30日 更新許可)

無

(令和 4年 8月 9日 変更許可)